



## 雇用条例、「418」契約規定を改定へ

### 1. 雇用条例、「418」契約規定を改定へ

香港政府勞工処が、雇用条例でより手厚い保障を受けられる連続性雇用契約の基準となる「418」規定の見直しに向け動いていることが分かりました。連続性雇用契約のための条件を緩和する方向で、労使双方の代表に複数の改定案を提示したということです。

418 規定は、労働者が同一の企業で連続して4週間以上、かつ毎週18時間以上勤務すれば連続性雇用契約とみなし、有給休暇や有給傷病休暇などの権利が発生するというものです。主にパートタイマーの福利厚生に影響する規定で、1990年6月から現行の形で運用されています。

現行規定では毎週の最低勤務時間が定められているため、4週のうち1週だけでも18時間を下回られば連続性雇用契約を回避できるという問題点が指摘されていました。そのため、政府案では連続4週間以上の規定を維持する一方、毎週の勤務時間に関する規定を廃して4週間の合計勤務時間で判定する方式に改めるようです。連続性雇用契約に該当する4週間の勤務時間については、72時間、68時間、64時間、60時間の4案を提示しているようです。

### 2. 香港の人口、増加に転じる

香港政府統計処は2023年8月15日、香港の人口が2023年年央時点で749万8,100人(速報値)となり、前年同期に比べ2.1%増加したと発表しました。新型コロナウイルス対策で実施されてきた域外との往来制限が解除され、人口が流入に転じたようです。香港では近年、海外移民の増加などに伴う人口減が社会問題となっていました。高度人材や労働力の流出にひとまず歯止めがかかった形です。

死亡数から出生数を差し引いた数字は2万2,000人の自然減となっており、人口の増加は域外からの流入によるものです。また、仕事や帰省などそれ以外の目的での流出入がプラスだったのは2019年までさかのぼり、今年は事実上4年ぶりに人の流れが正常化したと言えます。

### フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室

電話：+852-2156-9698

担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

[ka.yamaguchi@faircongrp.com](mailto:ka.yamaguchi@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。